

## 市政ニュース

### あま市役所

開庁時間  
午前8時30分～午後5時15分  
土・日曜・祝日



### 甚目寺庁舎に 手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午  
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



## 子育て



### 児童手当の「現況届」を提出してください

児童手当を受給している方は、5月31日(月)に「児童手当現況届」を発送しますので、6月1日(火)から30日(水)までの間に提出してください。

この現況届は、6月1日現在の児童の養育状況や前年の所得状況等を確認するためのものです。

この届を出さないと、児童手当の支払いを受けることができなくな

りますので、ご注意ください。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

子育て応援！

ファミリー・サポート・センター

提供会員、依頼会員を募集します！

子育てをお手伝いしていただける方

(提供会員)

提供会員になつて、地域の子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送り一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)

対象 あま市、または大治町内在住

で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要です。

養成講座日時

6月22日(火)～25日(金) 午前9時30分～午後3時15分

6月29日(火) 午前9時30分～正午

子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)

対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがあるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会の参加が必要です。

登録説明会日時

6月18日(金) 午前10時～11時45分

養成講座・登録説明会共通事項

場所 七宝公民館

定員 6人

※無料託児有り(生後4か月から未就学児まで。要予約、定員有り)

申込 6月15日(火)までに電話、またはメールでお申し込みください。

メール申込 件名「養成講座または説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150

FAX 462・0160

✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



## 税



確定申告期限延長に伴う

令和3年度市民税・県民税の納税通知書について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、確定申告期限が延長されたことで、延長期間中に提出された確定申告書の申告内容が当初の市民

税・県民税の納税通知書に反映されていない場合があります。その場合、後日、変更通知書を送付いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

## 寄附



寄附のお礼

日本マクドナルド株式会社様

市内小学校新1年生へ安全笛

美和パソコンサラブ様

現金2万2,280円

市民の方

認知症対策の啓発として

現金10万円

市民の方

甚目寺小学校、甚目寺東小学校及び甚目寺南小学校の図書購入費として現金30万円

ご厚意ありがとうございました。

問合せ先 総務課

☎444・1711

FAX 441・8330

# 保険・年金

診察券

ねたきり高齢者・認知症高齢者の医療費負担額を助成しています

75歳以上の介護保険サービスを受ける方は後期高齢者福祉医療制度を受けられます。ただし、主たる生計維持者が市民税非課税の方に限り  
ます。

後期高齢者福祉医療制度とは、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

## 申請に必要なもの

- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 印鑑(スタンプ印は不可)
- ※所得証明書が必要になる場合があります。

## 申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)

美和・七宝市民サービスセンター

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

## 子ども医療費の助成について

市では中学校卒業までの、医療費(自己負担分)を全額助成しています。

平成26年4月診療分から平成29年6月診療分までの中学生の通院医療費(自己負担分)は3分の2を助成しており、その受付可能期間は医療費支払日より5年間ですので、申請がお済みでない方は、お問い合わせください。

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

## 自閉症と診断された方の医療費負担額を助成しています

医療機関で自閉症状群と診断された方は、障害者医療制度または後期高齢者福祉医療制度を受けられます。

障害者・後期高齢者福祉医療制度とは、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

## 申請に必要なもの

- ・ 病名が自閉症状群と記載された診断書(診断日から3か月以内のもの)
- ・ 健康保険証

※自閉症状群に含まれない診断名もありますので詳しくはお問い合わせください。

## 申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)

美和・七宝市民サービスセンター  
問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

# 環境・衛生

## 身近な温暖化対策について

二酸化炭素は、化石燃料等を燃焼させることで大量に発生します。発電所やごみ処理施設の焼却炉、また自動車のエンジンも化石燃料であるガソリンを燃焼させています。こういったものを抑制することが、温暖化対策になります。わたしたち一人ひとりがライフスタイルを見直し、温暖化対策を心がけることで温室効果ガスを抑制することができます。

## 4R

4Rは、リフューズ(Reuse)断る)、リデュース(Reduce)減らす)、リユース(Reuse)再使用する)、リサイクル(Recycle)再資源化する)の頭文字です。不要になったものを捨てるのではなく、必要に応じて修理し再使用すること、分別して再資源化すること、ごみの減量につながります。ごみを減らすことでごみの処分や、製品を新たに製作する際に

発生する二酸化炭素を抑制できません。

## マイバッグ・エコバッグの使用

スーパーで貰えるレジ袋はごみとして焼却することで、二酸化炭素が発生します。いろいろな使えて便利な物ではありますが、レジ袋を断ってマイバッグやエコバッグを利用することが温暖化対策になります。

## 節電

日本の電気は主に火力発電でまかなわれており、液化天然ガスや石炭、石油を燃焼させて作られています。そのため、必要のない電灯を消す、エアコンの設定温度を極端に高くしたり低くしたりしない、待機電力を消費しないよう使用しない家電製品のコンセントを抜く等、各家庭が節電を心がけることが温暖化対策になります。

## 公共交通機関や自転車の利用

お出かけの際はできるだけ自家用車の使用を控え、電車やバス等の公共交通機関や自転車を利用することで、ガソリンを燃焼することで発生する二酸化炭素の削減につながります。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555